

開催年月日 平成25年9月19日(木)  
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 議員  
 答弁者 知事 高橋 はるみ  
 保健福祉部長 高田 久

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>三 社会保障制度改革について</b>                      介護保険制度では進行を防ぎ、自立を促す目的の予防給付として要支援認定者に対して、サービスを実施してきました。</p> <p><b>(一) 要支援者に対するサービスについて</b>                      しかし、この度の社会保障制度改革国民会議報告書の見直しの中では、地域支援事業の見直しに併せて、現在、比較的軽い介護を必要とする要支援1、2に該当する高齢者、いわゆる「要支援者」の方が受けられているサービスを介護予防給付から市町村事業に移行することが示されています。</p> <p>先日の我会派の代表質問に対し、知事はサービス格差の拡大、質の低下に懸念を示されました。</p> <p>国が示した中身では、市町村が地域の実情に応じて、ボランティアやNPOなどを積極的に活用して、柔軟かつ効率的にサービスを提供することができるとしておりますが、道内各地域では、このような組織が脆弱のところも多い事から、事業の実施主体となる市町村を支援する必要があると考えますが、どのように対応しようとしているのかお伺いをいたします。</p> <p><b>(二) 市町村の財政負担について</b>                      次に、実施主体となる市町村の財政負担についてお伺いをいたします。</p> <p>厚生労働大臣の発言によれば、新たな地域支援事業で市町村が負担する割合は変更しないとしています。</p> <p>それでは、この度の見直しの趣旨である社会保障費の増大を抑制することとは矛盾することとなります。</p> <p>先の審議会の中でも、全国市長会や町村会が、要支援者に対するサービスを市町村事業に移行した場合、道費負担も増加する可能性もあるなか、市町村の財政負担の増加に対し懸念を示しています。道として、どのように認識し対応しようとしているのかお伺いをいたします。</p> <p><b>【指摘】</b>                      社会福祉制度改革についてご答弁いただきました。</p> <p>予防給付が市町村事業移行に伴う課題については、ボランティアやNPO等の資源の増強が不可欠であります。現在の地域支援事業の財源ルールにあてはめると、給付費見込の4%が上限となり、上</p>	<p><b>【保健福祉部長】</b>                      介護予防給付についてでございますが、要支援者からは、見守り、外出支援、買い物など、きめ細かな生活支援サービスが求められており、介護サービス事業者だけでなく、ボランティアやNPOなどの参加が今後ますます重要になるものと認識いたしております。</p> <p>しかしながら、国の交付金を活用した介護支援ボランティアの養成事業につきましては、実施市町村が道内の半数程度に止まっており、また、昨年度、道が実施した市町村調査では、地域における生活支援サービスの担い手の確保が難しいとの実態も明らかとなっております。</p> <p>このため、道といたしましては、今後の市町村への移行等の制度改革に備えまして、引き続き、介護支援ボランティアの育成や地域のボランティアリーダー養成に取り組むますほか、先進事例の紹介等を通じて、市町村や関係団体の取り組みを支援するとともに、ボランティア等の育成に向けた必要な財政措置を国に要望するなど、要支援者に対する生活支援サービスの確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>【知事】</b>                      介護予防給付の見直しに係る市町村の財政負担についてでございますが、市町村において、現在、要介護等の状態になることを予防するために実施している「地域支援事業」は、国、都道府県、市町村負担による公費と、保険料を財源として、今後、高齢化の進展に伴い、保険給付の一層の増大が見込まれ、市町村負担の増加も懸念されるところであります。</p> <p>道といたしましては、国の見直しの具体的な検討の中で、新たな市町村負担が生じることのないよう、国の十分な財政措置などについて、市長会や町村会、知事会と連携して要望してまいる考えであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>限を超えた額について、一般会計から繰り入れるか、もしくは給付の抑制、もしくはボランティア等を活用した新たなサービスを提供するということになるわけであります。</p> <p>サービス提供方法については、具体的に示されてはおりませんが、介護サービス事業所は、事業収入の減少による事業運営への影響をも危惧をしている状況であります。ある町での試算でありますけれども、予防給付費が地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業で現状と同規模のサービスを実施したと仮定した場合、一般会計からの繰入額が、約10倍必要になりました。</p> <p>国は、創意工夫等によってサービスの抑制が図られるとされていますが、ボランティアやNPOに丸投げし、プロのサービス提供が受けられるとは思えません。また、すべての市町村でそのような受け皿となる組織が存在しているとも思えません。</p> <p>市町村格差が生じ、予防給付難民も出現し、予防給付を受けるための転入、転出が起こる可能性も十分あると考えられます。要支援認定を受けている者が、要介護への区分変更申請を、無理矢理といえますか、行うケースも頻繁することも想定されるわけであります。</p> <p>早急に現場の声を聞きながら、しっかりと対応していただくよう指摘しておきたいというふうに思います。</p> <p><b>(三) 在宅医療の取組について</b></p> <p>次に在宅医療の取組についてお伺いをいたします。</p> <p>国が進めようとしている要介護1、2の方の特養入所制限や、介護サービスから軽度の方が切り離されることとなれば、在宅医療として、病院の役割がより重要となります。</p> <p>この度の地域医療再生計画の中に、新規事業として、在宅医療連携推進事業を盛り込んだと承知しております。</p> <p>高齢社会が進展する中、高齢者、患者、その家族が生活の質を維持して暮らしていけるようにすべきであり、身近で医療の提供を受けられる在宅医療についてのニーズは増加し、多様化していきますので、私は、社会保障改革のゆくえがどうであれ、医療と介護が連携した在宅医療の提供体制を充実強化して取り組んでいくべきと考えております。</p> <p>今年改正した医療計画の中にも、地域における連携体制の構築に取り組んでいくと明記されておりますが、知事は、どのように在宅医療に取り組んでいくお考えなのか、お伺いをいたします。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>在宅医療の取組についてであります。この度の地域医療再生計画においては、医師や看護師、介護支援専門員などが一堂に会し、患者の多様なニーズに対応するため、広い視点を養う合同研修会を実施するほか、二次医療圏ごとに、保健所をコーディネート役として関係者による協議会を設置をし、在宅医療の課題解決に向けた検討や、情報共有を通じて、チームとして活動できる連携体制の構築を図ることとしているところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした事業を通して、医療・介護等の専門職が緊密に連携しながら、在宅医療が提供できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>(四) 総合内科医の養成・確保について</b></p> <p>在宅医療に取り組むためにも、医師の確保が重要であります。次に、総合内科医の養成・確保についてお伺いします。</p> <p>医師が恒常的に不足している地域においては、診療科毎に専門医を確保することは困難な状況にあり、身近な疾病の診断や治療はもとより、初期救急にも幅広く対応できる総合内科医を確保することが重要であると考えています。私は、第一回定例会において、その総合内科医の養成を図るため、平成22年度から、道が実施している総合内科医養成研修センター運営事業について伺い、道からは、平成24年度末までに12名が研修を修了する予定であり、また、今年度、総合内科医の養成・確保のための協議会を設置して、事業の評価・検証をはじめ、研修を修了したの医師が安心して地域医療を担っていくための仕組みづくりの検討や、道内外の研修プログラムの周知などに取り組むとの答弁をいただいたところであります。</p> <p>そこで、道の指定した23の総合内科医養成研修センターのこれまでの取組状況と平成25年度末の研修修了者の見込み、さらに、これまでに研修を修了した12名の研修後の勤務先について伺います。</p> <p>また、協議会における協議の状況と今後の取組の考え方についてお伺いいたします。</p>	<p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>総合内科医の養成確保についてでございますが、道では、平成22年度から、道内23か所の医療機関を「総合内科医養成研修センター」に指定し、総合内科医の養成に対する支援を行っております。これまでに、14カ所の研修センターにおきまして、41名の医師が研修を受講し、今年度末までに、22名が研修を修了する見込みであり、そのうち、前年度までに研修を修了した12名につきましては、10名が引き続き道内医療機関で勤務しているところであります。また、本年8月に設置した、研修センターの指導医等で構成する協議会におきまして、これまでの事業の評価・検証を進めているところであり、その中で、研修を終了した医師が1人でも多く、地域で安心して医療を担っていくための新たな支援のあり方などについて検討を深め、総合内科医の養成・確保につなげてまいりたいと考えております。</p>